

## 中学校1年生の35人学級編制について

文部科学省から、2021年（令和3年）度から2025年（令和7年）度までに、公立小学校全学年で1学級児童数の上限を35人以下に引き下げる方針が発表されました。

本市においては、幼児が小学校に円滑に学びを移行し、個に応じたきめ細やかな教育を行うため、国の施策に先駆けて平成28年度より小学校1年生の30人学級を実施してきているところです。

令和3年4月開校の高丘小中一貫教育校においては、小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年を30人学級に推進していくとともに、中学校教育への学びの接続を円滑に行えるよう、今回新たに市内全中学校1年生の35人学級を実施します。

### 1 中学校1年生35人学級編制による期待される効果

- (1) 中学校スタート期の「個に応じたきめ細やかな教育」の実施
- (2) 「中1ギャップ」や不登校など教育課題の解消
- (3) 少人数授業による学力の向上

### 2 実施対象学年

中学校1年生（2年生以降は従来通りの40人学級編成）

※市内12中学校（高丘小中一貫教育校を除く）

### 3 学級増に伴う教員の配置

新たに必要となる教員については、本市が100%費用負担して配置する。

### 4 学級増となる学校数と必要な市費負担教員（常勤臨時講師）数の見込

学級増が見込まれる学校数 7校

必要となる教員数 11名 （2021年3月1日現在）

※ただし、今後も生徒数の増減により、学級数、教員数は変化します。

### 参考

国・県・市の学級編制基準について（令和3年度）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	35人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
兵庫県	35人	35人	35人	35人	40人	40人	40人	40人	40人
明石市	30人	35人	35人	35人	40人	40人	35人	40人	40人